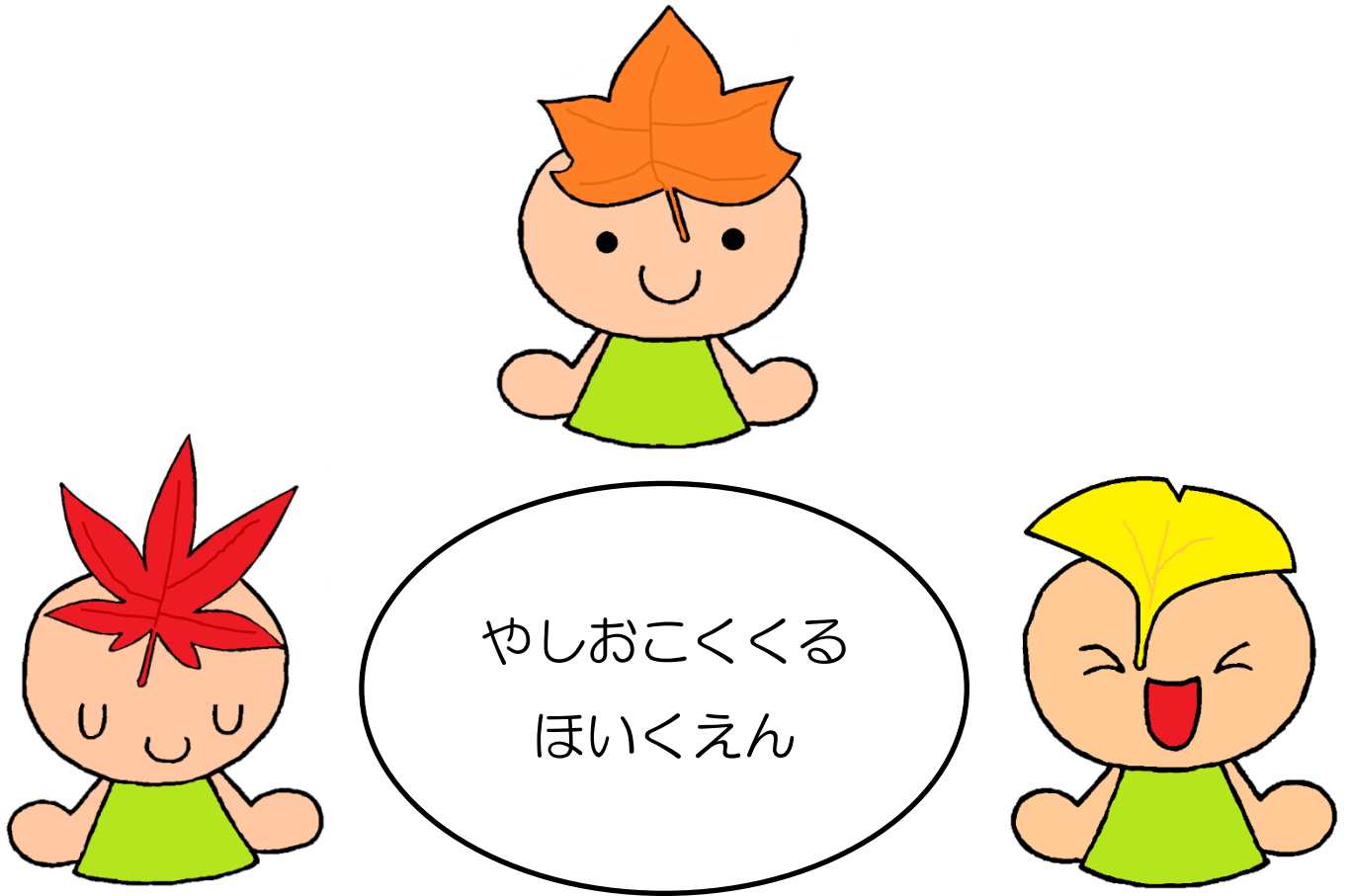


令和5年度

入園のしおり 重要事項説明書



社会福祉法人 理趣会

やしお子心保育園



このしおりは、当園の重要事項についても、記載されていますので、ご自宅にて大切に保管していただき、書かれている内容に関して遵守ください。

守っていただけない場合には退園となる場合がありますのでご注意ください。

児 童 憲 章

(昭和 26 年 5 月 5 日 宣言)

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

1. すべての児童は、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
2. すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
3. すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
4. すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
5. すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつけかわれる。
6. すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
7. すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
8. すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
9. すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。
10. すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取扱いからまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
11. すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護があたえられる。
12. すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

理念

～子どもの心により添う～

大人の思いや気持ちをおしつけない、子どもの気持ちを考える

保育方針

- ・児童憲章、児童福祉法、子どもの権利条約
保育指針の理解と尊厳し学び努力する
- ・子どもの声に耳をかたむける
- ・子どもたちに何でも体験させる
- ・5本の柱を通し心身共に健やかに育てていく

心ある保育とは何か、未来を担う子ども達、その一人一人の育つ権利と健全な発達を保障していく事を、園と保護者と地域が共有することが大切です。

設置者

設置者の名称	社会福祉法人 理趣会
代表者氏名	理事長 櫻井 靖恒
所在地	埼玉県さいたま市緑区美園五丁目5 1 番地 2
電話番号	0 4 8 - 8 7 8 - 7 7 3 3

目的及び運営方針

目的	保育の必要性がある乳児に対し、日々保育を提供することを目的とします。
運営方針	1 当園を利用する乳児（以下「利用乳児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するものとする。 2 保育に関する専門性を有する職員が、利用乳児の家庭との緊密な連携のもとに、利用乳児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。 3 利用乳児の家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めていくものとする。 4 児童福祉法その他関係法令等を遵守し、運営を行うものとします。

【 社会福祉法人 理趣会 沿革 】

平成13年4月	無認可保育園として誕生
平成14年4月	川口市家庭保育室、病児保育室 開園(川口市)
平成18年4月	認可保育園 医療法人社団 理趣会 あいう園 開園(川口市)
平成20年4月	あいう園美園浦和美園駅前保育園 開園(さいたま市)
平成22年7月	やしお花桃保育園 開園(八潮市)
平成23年4月	そうか草花保育園 開園(草加市)
平成25年4月	あいう園浦和美園ウイングシティ保育園 開園(さいたま市) あいう園美園放課後児童クラブ 開園(さいたま市)
平成26年4月	社会福祉法人 理趣会 設立
平成29年4月	あいう園ひふみ放課後児童クラブ 開園(さいたま市)
平成29年5月	あいう園一時保育・支援センター 開園(川口市)
平成30年4月	あいう園乳児保育室 開園(川口市)
平成31年4月	あいう園いろは放課後児童クラブ開園(さいたま市)
令和2年4月	NPO 法人 MTS いろは園 開園(川口市) やしお子心保育園 開園(八潮市) やしお花心病児病後児保育室 開園(八潮市) あいう園いろは第二放課後児童クラブ 開園(さいたま市)

《 園目標 》

- ・ 子どもたちがのびのびと育ち、楽しく通える保育園
- ・ 子育てを通し、保護者と共に学び育ちあう保育園
- ・ 保育士の専門性を生かして、生き生きと働く保育園
- ・ 地域の子育て家庭を支援し、地域に根付く保育園

《 保育目標 》

元気で明るくたくましい子

お互いに生命を尊重し安全に行動できる生活習慣を身につけ
がんばりのきく丈夫な体を創る

仲良く遊べる子

ともだちを大切に、互いに協力でき遊びの中で豊かな言語活動を経験する

ものを考え創りだす子

身の回りの物や自然や社会の事象に興味や関心を持ち、表現したり工夫したり物事に柔軟な考えを持つ

心の豊かな子

自然や社会を愛し思いやりのある心や正義感を持って物事に感動し美しい心を持つなど
人の気持ちのわかる子

《 園の概要 》

名 称 社会福祉法人 理趣会 やしお子心保育園

所 在 地 埼玉県八潮市大字二丁目 1068-1

電 話 048-948-7397

FAX 048-948-7398

園携帯 080-4297-2676

施設の概要

敷地面積	115.92㎡
建物構造	木造平屋
建築年次	令和2年
建物面積	192.1㎡（うち、当園に係る部分115.92㎡）
保育室数及び面積	2室 56.46
屋外遊戯場	敷地内 46.89㎡
設備概要	遊戯室、調理室、事務室（医務室兼用）、調乳室、トイレ
加入保険	傷害保険、施設賠償責任保険、個人情報漏えい保険

自己評価の概要	当園が定める自己評価基準に基づき毎年度実施
職員の研修実施状況	1 当園が指定する危機管理研修、リズム研修等 2 八潮市が実施する私立部会研修等 3 保育団体の研修参加・その他外部研修等

《 職員構成 》

理 事 長 櫻井 優

総 園 長 佐々木 一憲

園 医 八潮駅前内科こどもクリニック

副院長：稲村 聖子

住所：八潮市大瀬 1-1-3 フレスポ八潮 2 階

電話番号：048-940-1200

当園は、利用乳児に対し、毎月の定期健康診断を学校保健安全法の規定する健康診断に準じて行うものとします。(連携施設でありますやしお花桃保育園にて行います)

歯 科 医 おおいし歯科医院

院長：大石 洋介

住所：八潮市中央 3-14-12

電話番号：048-995-1100

職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務の内容
管理者（総園長）	1 名	保育園の運営管理全般、職員の指揮監督 地域の保護者等への子育て支援保育士等の統括
保育士	7 名	保育業務、保育計画等の立案、家庭との連絡
栄養士	1 名	給食栄養管理・献立作成業務
事務員	1 名	事務全般・用務全般
嘱託医・嘱託歯科医	各 1 名	子どもの健康診断、健康相談及び助言指導等

《 クラス名 》

計 18 名

年 齢	0 歳	1 歳	2 歳
ク ラ ス 名	かえで	いちょう	もみじ
在園児数	6名	6名	6名
配置基準	3：1	4：1	6：1

※ 各クラスはもちろんのこと、全職員が一人一人の子どもとの関わりを持ちながら保育をいたします。

《 保育時間 》

曜 日	時間外保育	通常保育時間	時間外保育	延長保育時間
月～金	7：30～8：30	8：30～16：30	16：30 ～18：30	18：30 ～19：30
土	7：30～8：30	8：30～16：30	16：30 ～18：30	

※ 時間内のお迎えをお願いします。

※ 延長保育は 30 分利用につき、400円となります。

※ 延長保育を利用されない場合は18:30までのお迎えを必ずお願いします。

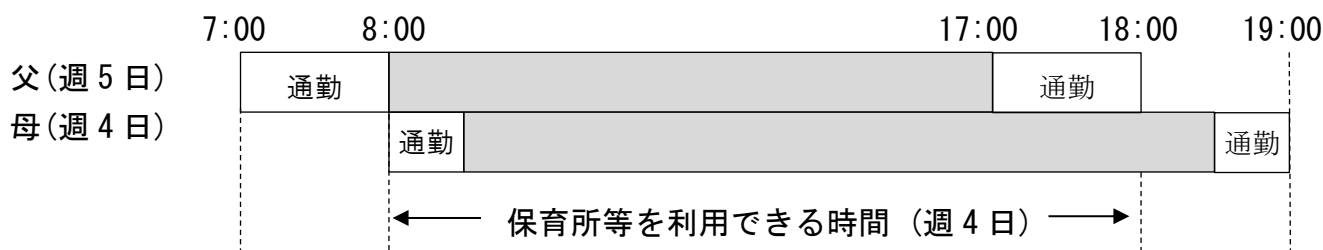
※ お仕事がお休みの場合は、お休みください。やむを得ず利用する場合にはご相談ください。

仕事がお休みの場合は欠席することとする。ただし、やむをえない場合は職員に必ず相談の上
通常保育時間内（８：３０～１６：３０）にすることとする。

◆保育所等を利用できる時間と日数

保育所等を利用できる日数は、保育の必要量(保育のしおり 1 ページ)の区分で定められた時間を上限とし、保護者の就労条件等を基に施設長と相談の上決定します。保育を必要とする事由以外の理由(買い物や、趣味の講座等)で利用することはできません(土曜保育についても同様の取り扱いとなります。)

(例、父母が共に就労事由で保育所等を利用する場合のイメージ)



《 延長保育について 》

- ・勤務時間の関係で通常保育時間内に送迎ができない場合、延長保育申込書を園まで提出してください。勤務先を変更された場合には再提出が必要です。
- ・なお、延長保育は、有料になっております。
- ・長時間保育は子どもにとって心身共に負担となります。できる限り早めのお迎えにご協力ください。
- ・延長保育を利用される場合は閉園時間（19:30）までのお迎えを必ずお願いします。

- ・延長保育を利用される場合は 30 分毎に日額 400 円×利用日数分を徴収致します。
- ・延長保育を利用されない場合には（18：30）を越えないこととする。
- ・延長保育を利用していない方が（18：30）を過ぎてお迎えに来られた場合には延長保育料金の 30 分毎に日額 400 円×利用日数をお支払い頂くこととする。
- ・延長保育を利用される場合には閉園時間（19：30）を越えないこととする。
- ・閉園時間（19：30）までに遅れる正当な理由等の電話連絡がない場合には市役所に連絡し協議の上、退園して頂くこととする。当園は19：30以降の保育及び、お預かりはしておりません。

《 土曜保育について 》

- ・土曜保育はやしお花桃保育園との合同保育になります。
- ・土曜保育が必要な場合には、土曜保育勤務証明書が必要となりますので、園に提出をお願いします。
- ・土曜保育希望の方は「土曜保育出席カード」に、名前・登園時間・お迎え時間をご記入のうえ前月の10日までに1か月分を記入し、提出箱に入れてください。前月の10日を過ぎた場合はご利用できません。
- ・欠席される際は、事前にお伝え頂くか当日の場合は、朝9：00までに園にご連絡ください。
- ・ご両親のどちらかがお休みの時にはお休みください。
- ・協力日の際はお休みのご協力をよろしくお願いします。

- ・両親どちらかがお休みの場合はお預かりできません。
- ・給食数の兼ね合いから当日の遅刻や早退や欠席時には必ず（9：00）までに連絡してください。（当日連絡がない場合には今後の利用を検討させて頂く）

《 登降園 》

○登園について

- ・ 7：30 開園の為、ドアの鍵は 7：30 に開錠となります。
 - ・ 9時まで時間厳守をお願いします。
 - ・ 欠席、遅刻の場合は、9時までに連絡し理由もお伝えください。
尚、遅刻で登園する場合は 10：45 までに登園してください。
 - ・ 時間の登録を玄関で行い、保育室までお子様をお連れください。事故防止の為、必ず保護者同伴で登降園し保育者に引き渡しください。
 - ・ 通院後、または予防接種後の登園はおやめください。
- ※登降園時の手順については P27 をご参照ください。

○降園について

- ・ 時間の登録を玄関で行い、玄関前でお待ちください。
- ・ 引き渡し後は車や自転車の出入りがありますので、事故、けが防止のため、速やかにお帰りください。

○送迎時の駐車場使用について

- ・ 車で送迎される場合は、基本的に保育園の駐車場に駐車してください。駐車場が空いていない場合は保育園のフェンス沿いの駐車も可能ですが、必ず進行方向（左側通行）を前にして駐車してください。また園庭側の道路は住宅や会社の私有地になっていますので、Uターン等での使用はおやめください。
- ・ 駐車場には限りがありますので、お迎えに来た際は速やかにお帰りください。

○お迎えチェック表について

- ・ お迎え時間・送迎の方などを朝必ず記入してください。記入したお迎え時間を過ぎる場合必ず連絡してください。お迎え時間を 15 分過ぎた場合、また 18：30 までに来られていない場合はこちらから連絡をさせていただきます。
- ・ お迎えの方が変わる場合は必ず連絡してください。
連絡がない場合は、お子様をお渡しできません。

※ 兄弟でも未成年者は不可です。基本的には、保護者・ご親族の方のみのお迎えとなりますがその他の方、また初めてのお迎えの場合は一度ご相談ください。またその際はフルネームでお知らせください。

身分証明できるものをご持参（提示）いただきます。

- 1 ・ 登園は 9：00 までに、降園は送迎ボードに記入した時間以内とする。
 - ・ お迎えの時間、送迎者変更時は必ず保育園に連絡をする。連絡のない場合は引き渡ししないこととする。
 - ・ 送迎ボードのお迎え時間を 15 分過ぎた際、お電話させていただきます。

《 休園日 》

- 日曜・祝祭日
- 12月29日から1月3日まで
- 災害等で正常な保育ができないと判断したときは臨時休園にすることもありますので、ご了承ください。

《 給 食 》

素材その物の味を生かし薄味に心がけています。また、子どもたちが「おいしい！」「食べることは、楽しい！」と思えるような給食を、作っていきたいと思います。

クラス	内容	おやつ
0歳児	ミルク→離乳食→幼児食	午前と午後
1・2歳児	幼児食	午前と午後

- ※ 毎月の献立は20日以降に翌月の献立表を配布します。
- ※ その日の給食は、展示しますので御覧ください。
- ※ 0歳児のミルクは、ほほえみとステップを使用していきます。
- ※ 保育園で初めて食べる食材がないよう、献立を確認し、ご家庭で食べて頂きたいと思います。

当園における食事（給食等の提供）は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、提供するものとします。

- 1 当園の施設内において厚生労働省の「大量調理施設管理マニュアル」に基づき、調理し提供するものとする。
- 2 献立は、できる限り、変化に富み、利用乳児の健全な発育に必要な栄養量を含むものとする。
- 3 食品の種類及び調理方法は、栄養並びに利用乳児の身体的状況及び嗜好を考慮したものとする。
- 4 利用乳児の健康な生活の基本としての食を営む力の育成に努めるものとする。
- 5 アレルギー児については、厚生労働省の「アレルギー対応 ガイドライン」に基づき、医師の指示書に従い毎月の献立を保護者に確認を得たうえで食品の除去もしくは変更し提供する。

《 行 事 》

園にはいろいろな行事があります。行事はお子様にとっては楽しみであり、保護者の皆様にとってはお子様の成長を見ていただく機会でもあります。できるだけご参加くださいますようお願いいたします。

☆ 年 間 行 事 ☆

4 月	◎入園式・進級式・◎クラス懇談会
5 月	子どもの日のお祝い会・◎親子遠足
6 月	お店屋さんごっこ
7 月	プール開き・七夕会
8 月	夏期協力日・プール納め
9 月	お月見会・敬老保育参観・◎引き渡し訓練
10 月	◎運動会
11 月	◎クラス懇談会・◎バザー
12 月	なまはげ鑑賞・クリスマス会・もちつき
1 月	◎発表会
2 月	豆まき
3 月	ひな祭り会・卒園遠足(もみじ組)・お別れ会・◎卒園式

※ ◎印は保護者参加の行事です。

但し入園式は新入園児の保護者のみ、卒園式は卒園児の保護者のみとなります。

※ 毎月、誕生会・避難訓練・身体測定・健康診断を行っています。

※ 幼児クラスになると園外保育があります。その際にはお手紙でお知らせしますので、ご確認ください。

※ 6～8月、10・11月に一日保育士体験実施期間となります。子どもの園生活を見ていただきたく思い、ひと家庭1回は参加をお願いします。ご都合がつかない場合はお声掛けください。

※ あくまでも予定です。変更がある場合はお知らせいたします。

《 保 育 》

保育園のデイリープログラム

時間	内容
7 : 30	登園
9 : 30	午前おやつ
10 : 00	主活動
10 : 45	0歳児 離乳食・給食
10 : 50	1歳児 給食
11 : 00	2歳児 給食
11 : 45	0歳児 お昼寝
12 : 00	1・2歳児 お昼寝
14 : 45	起床
15 : 15	おやつ
16 : 30	降園
18 : 30	延長保育
19 : 30	

※ 0歳児では2回寝をする時期があります。

※ 年齢により多少の時間差があります。

《 与薬について 》

○与薬について

なるべく医師とご相談の上、朝・夕の薬にさせていただくか、体調の悪い時はお子さまの早い体調回復のためにも無理せずお休みされることをおすすめします。

薬を持参する場合には、次のことを守ってください。

- ・ 医師から出された薬 （市販の薬はお受けできません）
- ・ 1 回分に分け名前を記入 （水薬も1 回分を他の容器にわけ名前を記入）
- ・ 与薬依頼書に、病名・薬の内容・服用時間(食前・食間・食後)をはっきりと記入し印を押して必ず職員に手渡しでお預けください。

手渡しでない場合には飲ませることはできません。確認の連絡も園からはしませんのでご了承ください。

※ 与薬依頼書は玄関の引き出しにありますので、必要な際はご使用ください。

※ 薬の説明書のコピーを提出してください。

《 怪我・病気について 》

○ 怪我について

- ・ 万一、保育中に治療が必要な怪我をした場合には「緊急連絡先」に連絡いたします。
- ・ 健康保険証・乳児医療のコピーを提示して治療を受け、後日、本人確認の為原本を持参して頂くことになります。
- ・ 怪我の程度によっては、園内の手当てだけで降園することもあります。降園後、具合が悪くなったり不安がありましたら医師の治療をお願いします。また、その旨を園にご連絡ください。



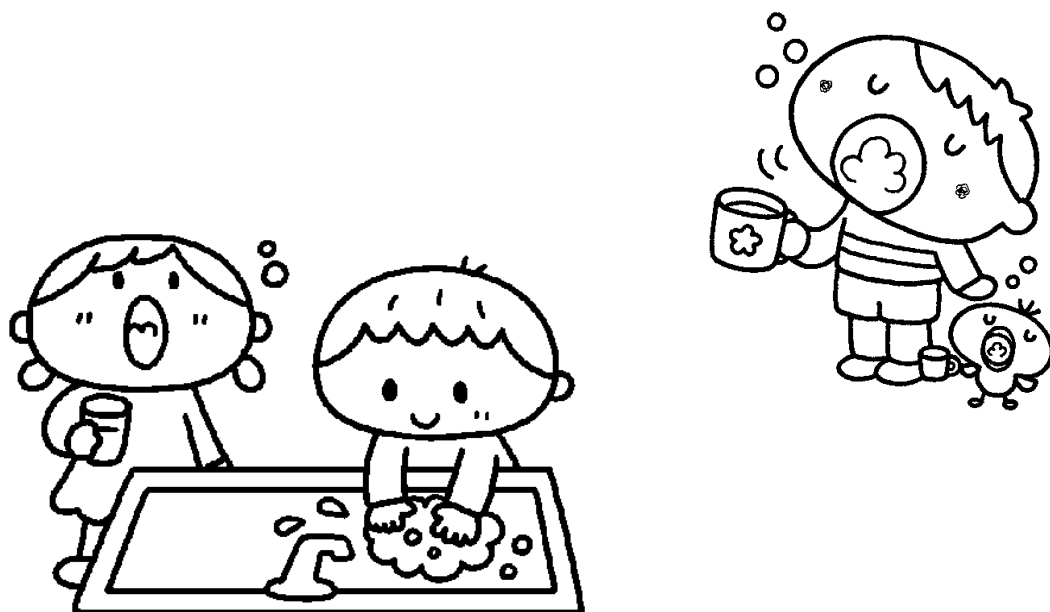
○ お子様の健康状態

- ・通園時の体温が37.5度未満であることが受け入れの基準となります。
体温が37.5度以上になった場合、又下痢・嘔吐の回数が多い時は熱がない場合でも保護者に連絡いたします。速やかにお迎えをお願いします。
熱が上がった時に保護者への連絡が速やかに取れるよう所在を明確にしておいてください。
お仕事がお休みの時には、その旨を保育園までお伝えください。
- ・発熱、嘔吐、下痢の症状があった場合には症状が改善されてから 24 時間はご自宅の方で様子を見てください。
- ・予防接種後の登園は出来ません。お子様の急な体調の変化や、体の負担にもなりますので、ご了承ください。
- ・通院後の登園は、感染拡大の可能性もありますので、おやめください。
- ・欠席・早退をし、病院を受診した際は、受診結果を園までご連絡ください。
- ・体調が優れず集団生活が難しい場合にはお休みください。お仕事のご都合がつかない場合には※「花心病児病後児保育室」をご利用いただくことも可能です。

※ 25、26 ページを参照ください

○ 下痢・嘔吐の対応

下痢、嘔吐の症状がみられ、衣服に下痢便や嘔吐物が付着してしまった場合、感染防止のため、そのまま次亜水につけおきし、密封しお持ち帰りいただくこととなります。その際、素材により衣服の色落ちや、柄が消えてしまう場合がありますがご了承ください。
ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。



○ 伝染する病気の場合

保育園は、抵抗力の弱い乳幼児がたくさん集まっているところです。伝染病および伝染性のある病気については、早期発見、予防に努めなければなりません。病気にかかった場合は、必ず医師の診断を受けてください。

法定伝染病等にかかった場合は、必ず園に連絡し、医師の許可があるまで休ませてください。休んでいただく病気によっては、「意見書(医師記載)」または「登園届(保護者記載)」が必要になります。

ご家庭で感染症にかかっているご家族がいる際、一度園にご連絡ください。感染拡大を防ぐ為お休みください。

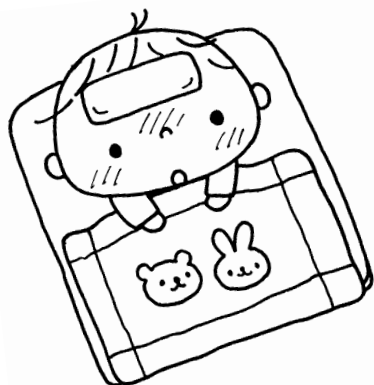
＊ ミズイボ・とびひは、治療を受けながらであれば登園可能です。

※ 「意見書」「登園届」は、園指定のものがあります。

ない場合は玄関の引き出し・ホームページにありますので、ご使用ください。

緊急時等の対応

- ・ 保育時間中に、利用乳児の体調の急変、その他緊急事態が生じた場合は、あらかじめ利用乳児の保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど別に定める「安全管理マニュアル」に従って行動し、必要な措置を講じます。
- ・ 体調不良で連絡した際には速やかにお迎えに来ることとする。
- ・ 体調がすぐれず集団生活ができない場合には欠席することとする。



≪保育園で多い感染症一覧≫

* ここに記載されている疾患以外にも、園での感染防止対策で記入をお願いすることがあります。よろしくお願いします。

病名	潜伏期間	感染経路	症状	登園の目安
* 意見書（医師記載）が必要な疾患 *				
インフルエンザ	1～4 日	飛沫 接触	咳・鼻水・頭痛・関節痛など 発熱(37.5℃～38℃以上)	発症後 5 日、かつ解熱後 3 日 全身状態がよくなるまで
水痘	14～16 日	飛沫・接触 空気	かゆみの強い発疹 発熱（37～38℃） 発疹が水疱になる	すべての発疹がかさぶたに なるまで
咽頭結膜熱 (プール熱)	2～14 日	飛沫 接触	目の充血 発熱(38℃以上) 喉の腫れ	発熱や充血がおさまってから 2 日経過後
流行性角結膜炎 (はやり目)	2～14 日	飛沫 接触	目の充血 目やに	目の充血や目やになどの 結膜炎の症状がなくなる迄
流行性耳下腺炎 (おたふく風邪)	16～18 日	飛沫 接触	片方、または両側の耳下腺 顎下腺 舌下腺の腫れと痛み	耳下腺 顎下腺 舌下腺の腫脹発現から 5 日経過後 全身状態良くなる迄
* 登園届け（保護者記入）が必要な疾患 *				
RS ウイルス 感染症	4～6 日	飛沫・接触	鼻水・咳 発熱(38～39℃) ぜいぜいという呼吸音	呼吸音が正常になるまで 全身状態がよくなるまで
手足口病	3～6 日	接触・飛沫・ 経口	手・足・口・おしり等に発疹 発熱・下痢を伴うことがある	解熱し口内炎の影響がなく 食事が通常通りとれるまで
伝染性紅斑 (りんご病)	4～14 日	飛沫	発熱 2～3 週間後に頬に発疹 腕や足、お尻に網目状の発疹	全身状態がよくなるまで
突発性発疹	9～10 日	母子感染	発熱(38℃以上) 解熱後に胸や顔、お腹に発疹	解熱して機嫌が良く 全身状態がよくなるまで
溶連菌感染症	2～5 日	接触・飛沫・ 経口	発熱、喉の痛み かゆみを伴う発疹	抗菌剤内服後 24～48 時間経過してから
ヘルパンギーナ	3～6 日	接触・飛沫・ 経口	発熱、喉の奥の小さな水疱	解熱し口内炎の影響がなく、 食事が通常通りとれるまで
ウイルス性胃腸炎 (ノロ ロタ アデノ)	12～72 時間	接触・飛沫・経口	突然の嘔吐と下痢	嘔吐と下痢が治まり 食事が通常通りとれるまで

※「保育所における感染症対策ガイドライン」参照

<< 連携機関一覧 >>

病院名	住所	電話	診療項目
八潮中央総合病院	南川崎845番地	996-1131	内・呼・循・小・外・整・ 麻・胃・眼・耳・皮・泌・ リハ・放・婦
八潮駅前内科 こどもクリニック(嘱託医)	大瀬 1-1-3 フレスポ八潮2階	940-1200	内・小・消・アレ
緑町こども クリニック	緑町 3-23-2 緑町クリニックビル3階	998-8855	小・アレ
八潮駅つばめクリニック	大瀬 1 丁目 10-12 大山ビル1.2階	999-7822	内・婦
さくら Yashio クリニック	大瀬 1-3-13	998-3916	内・小・外
佐藤医院(花心協力医)	伊勢野 142	996-9108	内・小
ほり小児科(花心協力医)	大瀬 1-4-3Yビル4階	997-4165	小
おぐら小児科医院	大曽根 244-2	998-1811	小・アレ・内
八潮駅前眼科	大瀬 1-1-3 フレスポ八潮 2階	998-1146	眼
たかはし眼科	大瀬 7-843-1 八潮 メディアビル2階	997-7500	眼
八潮駅前よつば耳鼻咽喉科	大瀬 1-4-3Yビル5階	999-3341	耳
八潮耳鼻咽喉科クリニック	中央 1-8-4	998-0700	耳
おおいし歯科医院(嘱託医)	中央 3-14-12	995-1100	歯・小歯・歯外
今井歯科	大瀬 1-1-3 フレスポ八潮 2階	940-1150	歯・小歯・矯・歯外
渋谷皮フ科・内科クリニック	八潮 1-28-7	999-1234	皮・内・形・麻・アレ
にしかわ脳神経外科クリニック	大瀬 6-9-9	997-0800	脳・内
八潮駅前たかはし整形外科	大瀬 1-4-3Yビル2階	997-7770	整
八潮整形外科内科	南後谷 865	997-0800	内・整・皮・泌
草加市立病院 草加市子ども急病 夜間クリニック	草加市草加 2-21-1	954-6401	内・循・外・眼・泌・小 麻・消・脳・婦・放・呼・ 小・整・皮・耳・歯
八潮市保健センター 八潮市立休日診療所	八潮 8-10-1	995-3381	小・内
小児救急電話相談		833-7911	※子どもの急病時の対 処法や受診の必要性 などを助言します
埼玉県救急医療情報 センター		824-4199	※ 24 時間体制で診察 できる病院を紹介 します

《 ご家庭との連絡 》

大切なお子様の健やかな成長のため、家庭と園とが連絡を取り合い
ひとつになってお子様の成長を見守っていきたいと思います。

○ れんらくノート

- ・生活・健康面を必ずご記入ください。
ご家庭での様子や、出来事などを記入してください。
- ・掲示板・クラスのボード・連絡ノートなどは、必ずお読みください。
- ・お子様のことをよく知るためにも、気がかりな事は何でもご相談ください。

《 購入物について 》

○ 後日徴収させていただくもの

- | | | |
|--------------------|-------------------------------------|--------------|
| ・写真代 | （お誕生日カード用写真） | 100 円（年 1 回） |
| ・カラー帽子代 | | 980 円 |
| ・ビニール袋代 | | 380 円（年 1 回） |
| ・アルバム代 | | 2700 円 |
| ・日本スポーツ振興センター代（保険） | | 240 円（年 1 回） |
| ・廃棄処理代 | <0 歳→500 円、1 歳→400 円、2 歳→300 円>（月末） | |
| ・クレヨン単品 | | 50 円（なくなり次第） |
| ・自由画帳 | | 90 円（なくなり次第） |

※ 価格は変動します。ご了承ください。

※ 集金袋を受け取ったら、3 日以内におつりのないようにお持ちいただき、必ず職員に手渡しをしてください。

※ 基本的に、園から徴収させて頂くものに関しては引き落としとさせていただきます。都合により、集金袋にて徴収させて頂く場合には、3 日以内におつりのないようにお持ちいただき、必ず職員に手渡しをしてください。

※ 日本スポーツ振興センターの保険については次のページを参照してください。

※ 口座振替に関しては P27 を参照ください。

- ・提出物がある場合には、必ず 3 日以内に職員に必ず手渡しで提出することとする。
 - ・提出物が手渡しでなかった場合、紛失しても自己責任とする。
尚、連絡帳袋やリュックに入っているも預かりません。

○保険について

- ・万一の事故に備えて、日本スポーツ振興センターの保険に加入していただいております。
- ・園内・登園中・降園中の事故は、日本スポーツ振興センターの給付の対象となります。

《 非常災害について 》

- ◆ 警告宣言が出た時、電話連絡はしません。緊急連絡メールにて連絡させていただきます。
- ◆ 保護者の方は速やかにお迎えに来てください。
- ◆ 避難場所で、引渡しカードに基づき担任が確認した後に、お子様を引渡します。
- ◆ 緊急連絡メールのテストメールを年度初めと引き渡し訓練当日に送ります。

◆ 避難場所

一次避難場所・・・・・・・・・・保育園 園庭（駐車場）

二次避難場所・・・・・・・・・・潮止小学校

園長又は防火管理者は、非常、その他急迫の事態に備えて、とるべき措置についてあらかじめ対策をたて、少なくとも毎月1回入所児童及び職員避難及び消火訓練を行うものとする。

《 お願い 》

○履歴事項変更について

- ・住所
 - ・勤務先
 - ・電話番号
 - ・メールアドレス
 - など
- 変更があった場合には速やかにお伝えください。

○産休・育休について

産休、育休が決まりましたら、保育時間の変更等がありますのでお伝えください。

変更後は市役所にお伝えすることになっていますので、速やかにお伝えください。

《 ならし保育 》

入園当初は、今までの家庭生活から全く環境の違った集団に入り、心身ともに疲労しやすい状態になるため、よりスムーズに園の環境に慣れるようお子様の状態によりお預かりする時間を少しずつ長くしていきます。

下の表は目安です。ならし保育には個人差がありますので、お子様の状態を考え担任と話し合い決めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

ならし保育期間	ならし保育時間	備考
4月4日(火)	9:00～10:40	【午前おやつ】 コップ(1・2歳のみ)
4月5日(水)	9:00～10:40	
4月6日(木)	9:00～10:40	
4月7日(金)	9:00～10:40	
4月10日(月)	9:00～昼食後	【給食】 おしぼり・コップ
4月11日(火)	9:00～昼食後	
4月12日(水)	9:00～昼食後	
4月13日(木)	9:00～16:00	【昼寝】 布団・パジャマ
4月14日(金)	9:00～16:00	
4月17日(月)	通常保育	

※ 手拭きタオル・連絡ノートは毎日お持ちください。



《 持ち物について 》

持ち物すべてに“名前”をはっきりわかるように書いてください。

〔乳児組 0・1・2歳児〕

○毎日持ってくる物

- ・通園カバン



- ・れんらくノート・・・・・・・・・・（園で用意します）
- ・汚れ物袋・・・・・・・・・・（防水製で大きめの物）



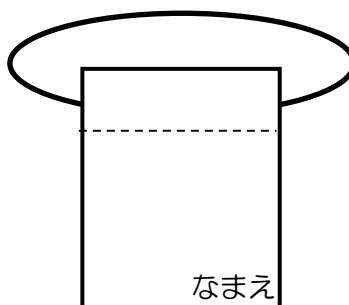
- ・おしぼり（ハンドタオル）・・・・2枚



- お手拭きタオル・・・・・・・・・・1枚



- エプロン・・・・・・・・・・1歳児→2枚・2歳児1枚（図2参考）



【作り方】・・・・スポーツタオルを半分に折り_____を縫い、
上部にゴムを入れる。
※首の周りはお子様に合わせてください。

- コップ・・・・・・・・・・（1・2歳児）
- 巾着袋（コップ、おはしセットが入る袋）・・・・（1・2歳児）
2歳児の5月頃から使用します



- ※ おしぼり・お手拭きタオル・エプロンは毎日持ち帰り洗って来てください。
- ※ 0歳児のエプロン・おしぼり・お手拭きタオルは時期によって変わるので、担任の指示に従ってください。

〇週の初めに持ってくる物

- パジャマ・・・・・・・・・・1着（前開きボタン）



- パジャマ袋・・・・・・・・・・（手さげ袋にしてください）



※ 〇歳児は、パジャマとパジャマ袋は担任の指示があるまで不要です。

- 帽子(園で用意します)
- シーツ・タオルケット・・・・・・・・（冬場は毛布）

※ パジャマ・シーツ・帽子は必ず週末に持ち帰り洗って来てください。



○常時置いておく物

- ・歯ブラシ・・・・・・・・・・2歳児の2月頃から使用します

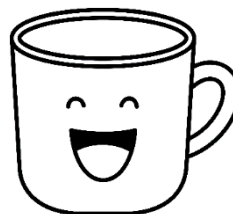
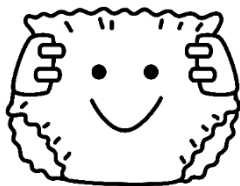
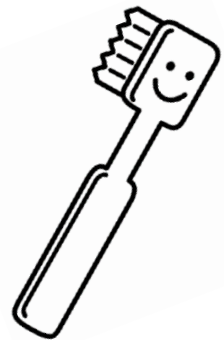
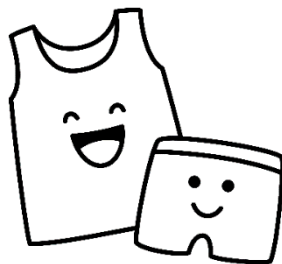


- ・紙オムツ・・・・・・・・・・10枚位（1枚ずつ記名してください）
- ・おしりふき・・・・・・・・・・1個（市販のおしりふきをご用意ください）
- ・着替え・・・・・・・・・・3～4着（上着・ズボン・肌着）
- ・ガーゼ（ミルク用）・・・・・・・・5枚以上（0歳児のみ）

※ ロッカーは毎日確認し、着替えの補充をお願いします。

※ 衣替え時期の衣類は、半袖・長袖両方そろえて置いてください。

※ 園のオムツをお貸しした時は、ご家庭のオムツを無記名で園にお返してください。



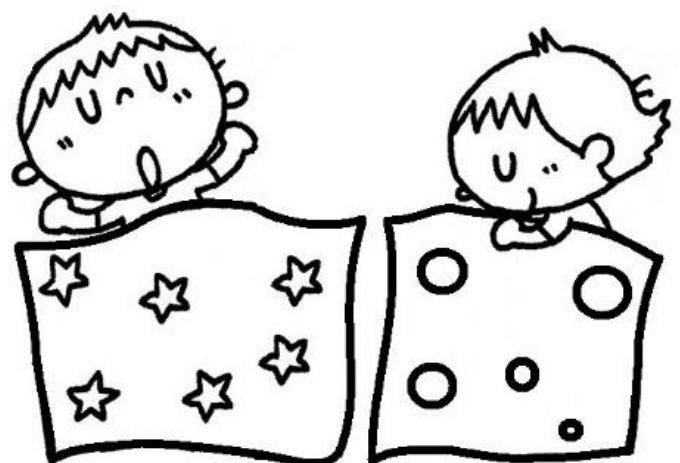
《 お布団について 》

- お布団全ての持ち帰りは、連休・年末年始休み・私用での長期欠席の場合とさせていただきます。その際は布団袋にてお持ち帰りいただきます。（布団袋は保育園で保管させていただきます）
- 毎月 1 回布団消毒乾燥の日があります。
- 週初め、クラス部屋に布団を用意しておきますのでシーツを付けていただき、布団庫にお入れください。
- ※ 敷き布団の表面に、大きく名前を記入してください。（図1 参照）
- ※ シーツ・カバーをはずしたお布団にも、名前の記入をお願い致します。



このあたりに、大きくひらがなでフルネームを書いてください。

あて布はされても、されなくても結構です。



《 提出物 》

- ・雑巾・・・・・・・・・・・・・・1枚（新しい物・無記名）
- ・スポーツタオル・・・・・・・・・・1枚（新しい物・無記名）
- ・上履き（避難靴）・・・・・・・・・・1足（古いもので結構です）

※ 0歳児以外

●上履きのみ名前を書いてください。（新しく購入される方はバレーシューズでお願いします）

※ 箱ティッシュは年間で10箱持ってきていただきます。持ってくる時期はクラスごとに掲示させていただきます。



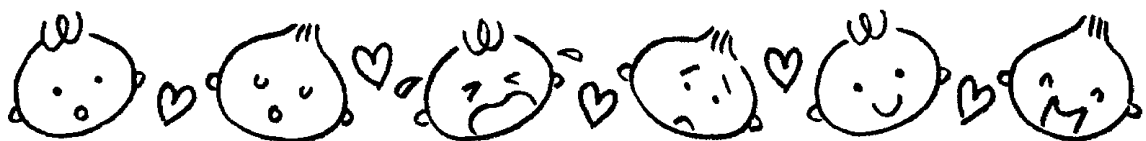
雑巾



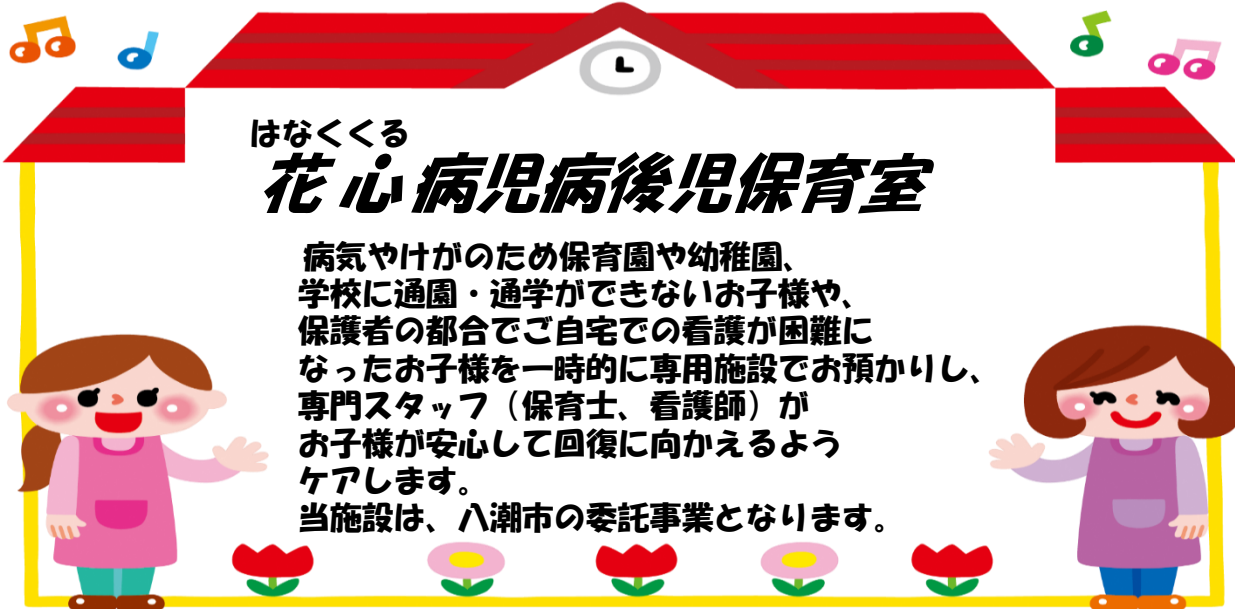
スポーツタオル



上履き(避難靴)



泣いて 笑って ケンカして みんなおおきくなあれ！！



利用できるお子様

- 児童が病気の回復期に至らない「病児」、または児童が病気の回復期である「病後児」で、当面、症状の急変が認められないこと。
- 八潮市内に住所があり、利用される日時点で生後6か月から小学校3年のお子様
- 保護者の勤務等の都合で家庭での保育ができないこと
- 医師が病児病後児保育の利用を認めていること

※麻疹や流行性角結膜炎など感染力の強い病気や入院が必要な場合など、疾患や症状によりご利用をお断りさせていただく場合がございます。ご利用前に保育室にご連絡いただき、ご相談ください。
※1回のご利用は連続7日間までとなります。

○利用日……月曜日～金曜日（土日祝及び12月29日～1月3日を除く）

○保育時間……午前8時～午後6時

○定員……1日最大3人まで

○費用……1日 2000円 ※生活保護世帯は無料
（利用当日に実費徴収させていただきます。）

持ち物



初日のみ	☐ 利用申請書 ☐ 家庭からの連絡票	☐ 診療情報提供書（市指定様式） ☐ 健康保険証（写し）	☐ 同意書 ☐ こども医療費受給資格証（写し）	☐ 児童票
利用日ごと	☐ 家庭からの連絡票 ☐ バスタオル ☐ 食事用エプロン（必要なお子様） ☐ おやつまたは粉ミルク（できればスティック、キューブ状のものを回数分）	☐ 着替え衣類（数枚） ☐ 汚れ物入れビニール袋（数枚） ☐ くち拭きタオル（必要なお子様）	☐ パンツまたはオムツ（数枚） ☐ お弁当 ☐ おしり拭き ☐ はし・スプーン・フォーク等	☐ 哺乳瓶（回数分）
☐ 薬（医師から処方されたもの。家庭薬・市販薬はお預かりできません。全ての薬に記名し、必要分のみお持ちください。） ☐ 与薬依頼書 ☐ 薬剤情報提供書（写し）				

※食事はお子様の症状に合った食べやすい物をお持ちください。

※飲み物はお茶を提供します。その他ご希望がある場合はご相談ください。

※オムツが足りない場合は有料（1枚100円）となります。

※持ち物には名前を記入してください。

※必要な書類は保育室のホームページからプリントアウトもできます。



利用手順

① 事前登録

- ・利用に当たっては事前に登録が必要です。「利用登録書」に必要事項を記入し、八潮市役所子育て支援課または病児病後児保育室にお持ちください。
- ・「利用登録書」は八潮市役所子育て支援課及び病児病後児保育室にある他、八潮市役所と病児病後児保育室のホームページからプリントアウトも可能です。

発症

HP アドレス (八潮市役所)

<https://www.city.yashio.lg.jp/>

(保育室)

<https://www.hanakukuru.hanamomokko.com/>

② 仮予約

- ・病児病後児保育室に電話をし、仮予約を行ってください。
048-948-8562 (月曜～金曜日 午前9時～午後5時)

③ 診察・診療情報書の証明

- ・医師の診察を受け、病児病後児保育室が利用可能と診断された場合は「診療情報提供書」の証明を受けてください。
- ・診療情報提供書の費用について、こども医療の受給資格証が利用できます。
(八潮市外の医療機関の場合、別途費用がかかることがあります。)

④ 本予約

- ・診療情報提供書が発行されたら再度病児病後児保育室に電話をして、本予約をしてください。
※ただし、先着順となるため予約が埋まった場合はキャンセル待ちとなります。
- ・利用日当日、症状が重く加療を要すると思われる場合は、お預かりできないことがあります。

お願い

- ・前日キャンセル・時間の変更
→午後4時までにご連絡ください。
- ・当日キャンセル・入室時間の遅れ
→午前8時～午前8時30分まで
にご連絡ください。
- ・保育中のお子様に体調の変化がみられた
時は保護者の方に連絡させていただき、
速やかな受診をお願いします。

【地図】



【はなくる 花心病児病後児保育室】

《運営》社会福祉法人 理趣会

八潮市二丁目1068-1

TEL 048-948-8562

FAX 048-999-8563

<https://www.hanakukuru.hanamomokko.com/>

【八潮市役所担当課】

八潮市子育て支援課

八潮市中央1-2-1

TEL 048-996-2111 (内線839)

FAX 048-999-8105

指定協力医療機関…お子様の様態についてご意見ご指導をいただいている指導医師（協力医療機関）です。

- ・ほり小児科
堀 正巳 医師
- ・佐藤医院
佐藤 達也 医師



口座振替・登降園管理システムについて

やしお子心保育園では登降園管理システム・口座振替を導入しております。
詳細につきましては、別途配布いたしました資料をご確認ください。

○口座振替に関しましては、保育料を含むすべての諸費用が引き落としとなります。

口座振替の提出書類は、内容をご記入の上、入園時の提出書類と一緒にファイルに入れてご提出をお願い致します。

※提出が遅れた場合や、預金口座振替依頼書に間違いがあった場合には、引き落としが開始できないことがありますので、ご確認の上ご提出をお願い致します。

○登降園管理システムに関しましては、はいチーズ！ノートにご登録いただきます。

お配りした封筒の中にある、専用の QR コードにて登録をしてください。

登降園時…QR コードをかざしていただくか、専用のタブレットを使用して登降園の時間を記録するシステムになります。

登園時、お迎えチェック表にお迎え予定時刻、お迎えの方、薬の有無をご記入ください。

ご登録いただいたページの機能の中に欠席遅刻連絡、連絡帳等の機能がありますが、現時点でそちらの機能につきまして、当園ではご利用になれませんのでご理解のほど、よろしくお願い致します。

欠席遅刻のご連絡は必ずお電話でお願い致します。また、お迎えの方が変更になる場合、登降園管理システムでの変更があった場合でも、電話連絡がない場合には引き渡しができませんので、**必ずお迎えの方が変更になる場合にはお電話での連絡**をお願い致します。

ご不明な点がありましたら職員までお声掛けください。

やしお子心保育園における個人情報保護の方針

社会福祉法人 理趣会 ならびに やしお子心保育園は、園児および保護者・家庭に関する個人情報の取り扱いについて『個人情報の保護に関する法律』（以下、『個人情報保護法』と呼ぶ。）及び関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めます。

（基本理念）

1. やしお子心保育園（以下「当園」という。）では、『個人情報保護法』第3条において「個人情報は、個人の人格 尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱う全ての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ります。

（個人情報の利用目的）

2. 当園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、又は日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。
3. 監督官庁への各種届出、法律に定めるところの必要書類作成、各種募集等、情報主体の利益享受及び権利の行使に必要と認められる場合は、正当な目的に限り使用します。
4. 利用目的は
 - （1）園児募集並びに入園に関する業務
 - （2）保護者との連絡に関する業務
 - （3）園児の保育に関する業務
 - （4）園児の記録管理に関する業務
 - （5）園児の健康状態把握に関する業務
 - （6）卒園児の確認に関する業務

とします。

（収集する個人情報の種類）

5. 当園では、園児を保育するにあたり、児童表・家庭調査票・健康診断票・緊急連絡調査票等、必要最低限の情報は 収集させていただきます。
6. 個人情報の提供を依頼する時は、その収集目的、提供拒否の可否を明確にし、適正に使用します。

（個人情報の第三者への提供の制限）

7. 当園では、『個人情報保護法』第23条に規定されている下の各号に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報（個人データ）を提供することはありません。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護の為に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
- (3) 公衆衛生の向上又は園児の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

(個人情報の管理)

- 8. 当園は、利用する個人情報(個人データ)を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩(ろうえい)滅失、又は毀損(きそん)の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実に速やかに消去するものとします。

(個人情報の開示・訂正・利用停止・消去)

- 9. 当園は、保護者がその子ども、その家庭および自身の個人情報(個人データ)の開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを十分に認識し、これらの要求がある場合には、法令に従って速やかに対応します。なお、苦情等についても適正に対応します。
- 10. 開示には、本人(保護者)確認をさせていただきます。

(個人情報非開示の範囲)

- 11. 当園の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合は、非開示とします。

(個人情報の使用)

- 12. 当園は、当園発行のパンフレット、ホームページ等への個人情報の使用に際しましては、掲載されている方の安全に留意するとともに、情報主体の方の意見を尊重し、使用制限の申し出があった時は、合理的な方法、範囲で対応を行います。

(個人情報保護体制の継続的改善)

- 13. 当園は、この「やしお子心保育園における個人情報保護の方針」を実行するため、職場内研修・教育の機会を通じて全職員に周知徹底させて実行し、かつ継続的に改善することによって常に最良の状態を維持します。

この方針は、令和2年より実施しております。

社会福祉法人 理趣会 やしお子心保育園

利 用 者 各 位

社会福祉法人 理趣会
やしお子心保育園

「苦情申出窓口」の設置について

社会福祉法第82条の規定により、本事業所（保育所）では利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えることといたしました。

本事業所（保育所）における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めることといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 苦情解決責任者 佐々木 一憲 （やしお花桃保育園 総園長）
2. 苦情受付担当者 櫻井 仁 （やしお子心保育園 園長）
3. 第三者委員 (1) 渡部 英明〔社会福祉法人 けやき会 連絡先 048-290-4174〕
(2) 有賀 清高〔行政書士 連絡先 048-287-1288〕

4. 苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面（園内 ポスト）などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。（園内 ポスト）

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。

なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

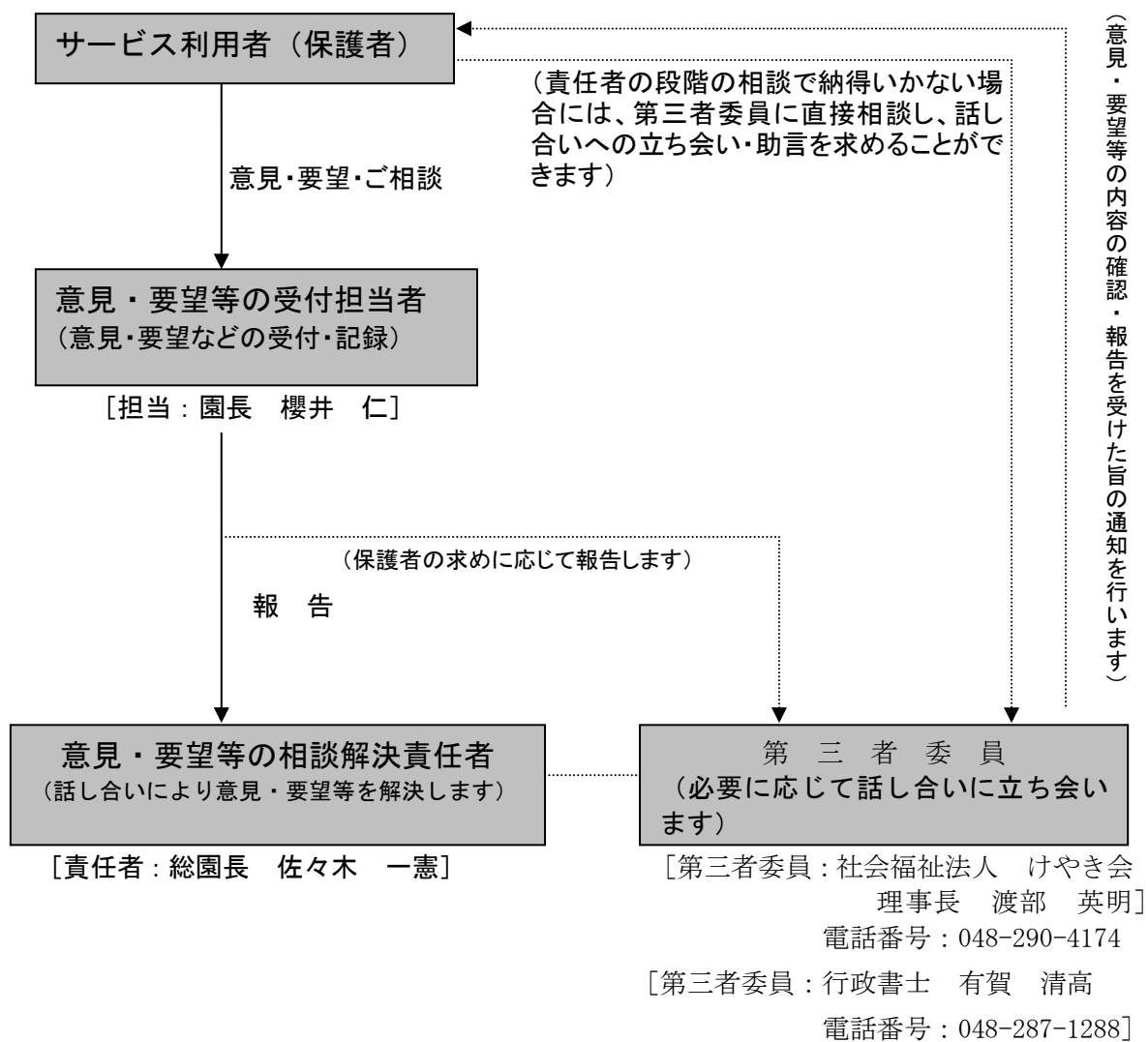
- ア. 第三者委員による苦情内容の確認
- イ. 第三者委員による解決案の調整、助言
- ウ. 話し合いの結果や改善事項等の確認

(4) 都道府県「運営適正化委員会」の紹介

本事業者で解決できない苦情は、社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます。

ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

社会福祉法人 理趣会
やしお子心保育園



※相談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申しあげます。

ご意見・ご要望の相談における際の第三者委員の役割について

●第三者委員の役割

- ・ご意見・ご要望の受付担当者や責任者との話し合いだけでは納得いかない場合には、第三者の立場にある「第三者委員」が話し合いに立ち会い、必要な助言をいたします。

[第三者委員の職務]

- ご意見・ご要望の相談解決への立ち会い・助言
- ご意見・ご要望の直接受付
- 相談内容を受けた旨の保護者(当事者)への通知
- 責任者よりご意見・ご要望の改善状況について報告を受け、また保育所の日常的な状況を把握します。

[第三者委員の立ち会いによる話し合いの方法]

- 第三者委員によるご意見。ご要望の内容の確認
- 第三者委員による解決案の調整・助言
- 話し合いの結果や改善事項などの確認

※第三者委員の立ち会い・助言が必要の際には、受付担当者にその旨を申していただくか、または直接下記までご連絡ください。

第三者委員 氏名 渡部 英明
電話番号 048-290-4174

第三者委員 氏名 有賀 清高
電話番号 048-287-1288

理趣会、次亜塩素酸水の導入の経過

古くから塩素剤には消臭の効果があることが知られていました。

空中の浮遊菌や落下菌を除菌し、空気感染、院内感染の予防に役立てることができる為、当法人 理事長の考えで、利用者・園児・保護者・職員のため、社会福祉法人 理趣会として園でも導入しました。スーパー次亜水の高い安全性を活かし、空間除菌・消臭・除菌消毒に利用しています。当法人の空間除菌・消臭・除菌消毒を関係者、保護者の皆様に危機管理をシステム化をしていく事によりインフルエンザ等の対策に対して有効と考えます。何より、子どもが口に入れても誤飲しても大丈夫な物、安全が一番と考え導入しました。（スーパー次亜水は食品添加物扱いです。）事実通常出回ることの少ない物ですがこの機会に是非、認識してください。他施設の状況（学校閉鎖、学級閉鎖、クラス閉鎖など）ノロウイルス・インフルエンザ・ロタウイルス等に対し、感染拡大が少なく、保育士の配慮等もありますが、園内での感染は非常に少ないのが事実です。そのような状況を保護者などにも周知して頂きたくご連絡いたします。

当園で使用している次亜塩素酸水について

- 【名 称】

(株)H S P 社製 スーパー次亜水(弱酸性次亜塩素酸水溶液)

- 【有効塩素濃度：pH】

50ppm ： 6.0～6.5（弱酸性）

- 【製造方法・生成装置】

2 液混和式 (株)H S P 社製生成装置を使用

- 【使用薬液】

次亜塩素酸ナトリウム：希塩酸 ※ともに食品添加物

- 【安全性テスト】

ラットにおける経口投与、噴霧、皮膚刺激試験、眼刺激試験

ヒト角膜上皮細胞への接触実験、噴霧における安全性テスト他※

※その他資料につきまして、別紙「スーパー次亜水安全性資料」をご参照ください

- 【使用方法】

専用噴霧器でのミスト噴霧及び加湿（浮遊菌・落下菌対策等）

厨房での使用（食材の除菌、調理器具の除菌等）

おしぼりや歯ブラシ、コップ等の除菌

テーブルや保育室の清掃時に使用

おもちゃの除菌

嘔吐やおもらし時の処理など

スーパー次亜水の噴霧について

当法人で使用する次亜塩素酸水は(株)HSP 社製の生成装置（2 液混和式）により生成され使用される『スーパー次亜水』です。

有効塩素濃度：50ppm

原材料 次亜塩素酸ナトリウム

pH：6.0～6.5

希塩酸 ※いずれも食品添加物

噴霧器にて使用の場合、1 日程度で消費されます。

当法人施設では、毎日新しいスーパー次亜水を使用しています。

● 有効性について

- スーパー次亜水を加湿器にて使用することで、空気の乾燥を防ぐだけでなく加湿器内で雑菌の繁殖を防ぐことができます。
- 落下菌に対して有効性が認められているため、換気と併用することによって保育室内のウイルス・雑菌除去がより効率的になります。

● 安全性について

- 噴霧によって懸念される粘膜や呼吸器に対する安全性はメーカーにより確認ができています。
- 安全性の基準として、労働安全衛生法による塩素ガスの基準値 0.5ppm 以下に対してスーパー次亜水(50ppm)は 0.05ppm 以下
※水道水の塩素基準は 0.1～1ppm、目標値は 0.3～0.6ppm
- 手指や皮膚に対する安全性もメーカーにより確認ができています。

● 次亜塩素酸について

- 次亜塩素酸（ HClO ）は人間の体内で合成され、体内に侵入する細菌等を攻撃し病気などから守っている化学物質です。

スーパー次亜水の有効性・安全性に関する資料はいつでもご覧いただけます。

※資料は各種研究機関による試験データ等もご用意があります。

メーカーでは今後もより安心してスーパー次亜水を使用するための試験を行い、常に最新の情報を提供いただいています。

浄水器【逆浸透膜浄水器RO（ナノフィルター）】の導入について

社会福祉法人 理趣会 保育施設 各保護者様

理趣会、逆浸透膜浄水器RO（ナノフィルター）の導入の経過

このたびの東北・北関東太平洋沖地震と津波による被害を受けられた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。同時に、一日も早い復旧と復興をお祈り致します。

今回の史上空前の大災害に関連して、様々な影響が多方面にわたり発生しております。このような災害時、水道水をはじめ種々飲用浄水にあたっては、各種感染症の原因菌など含めて様々な汚染に伴う事故も想定され、今回は特に福島原発事故にかかわる放射性物質汚染の可能性に最大の関心と不安が懸念されております。

新聞報道によりますと、健康上の問題がないと考え報道させています。

万が一の為、当法人理趣会としましては、子どもたちの安全を考えて口からの内部被爆のおそれを考慮し各保育園、すべての給食室に**逆浸透膜浄水器RO（ナノフィルター）**の導入を平成23年3月31日にいたしました。内部被爆の予防に役立てることができる為、当法人 理事長の考えで、子どもたちの飲料水や給食等に使用いたします。利用者・保護者・職員・そして何よりも子ども達の安全が一番と考え導入いたしました。そのような状況を保護者様に周知してご安心頂きたくご連絡いたします。

逆浸透膜浄水器RO（ナノフィルター）とは・・・

逆浸透膜浄水器RO（ナノフィルター）は海水を真水にすることができるシステムです。

逆浸透膜浄水器RO（ナノフィルター）のフィルターの穴は0.0005ミクロン（0.5nm）程度で、水の分子は0.0003ミクロン（0.3nm）程度です。この為、水の分子より大きい物はすべて除去できます。放射性物質のヨウ素やセシウムの粒径は0.01～100ミクロン程度の大きさ。（約0.001ミクロンという情報もあり、問題ないそうです。）約0.001ミクロンのヨウ素やセシウムよりフィルターの穴の方が小さいので、逆浸透膜浄水器RO（ナノフィルター）で放射性物質のヨウ素やセシウムを濾過して取り除くことは可能です。放射性汚染対策用として逆浸透膜浄水器RO（ナノフィルター）は重宝されています。

万が一汚染されてしまっても逆浸透膜浄水器RO（ナノフィルター）なら放射性物質を除去することができます。ヨウ素・セシウム等放射性物質も安全なレベルまで除去するとのことです。

逆浸透膜浄水器RO（ナノフィルター）は、放射性物質から塩素、鉄さび、重金属、イオン、硬度物質、大体のものは取り除け乳幼児にも安心です。

社会福祉法人 理趣会

当園でも、ミルク・麦茶・給食等、**逆浸透膜浄水器RO（ナノフィルター）**の水を使用しています。皆様のご理解ご協力よろしくお願い致します。

社会福祉法人 理趣会 やしお子心保育園

総園長 佐々木 一憲

《 衛生管理 》

当園における衛生管理は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、衛生管理を行うものとします。

- 1 当園は、利用乳児の使用する設備、食器等又は飲用に供する水については、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講じるものとする。
- 2 当園は、感染症又は食中毒が発生し、またはまん延しないように必要な措置を講ずるものとする。
- 3 当園は、必要な医薬品その他の医薬品を備えるとともに、それらの管理を適正に行うものとする。

《 保育内容に関する相談・苦情 》

当園	窓口設置場所	やしお子心保育園 事務室内
	窓口開設時間	9時00分から17時00分まで
	苦情受付担当者	櫻井 仁
	苦情解決責任者	佐々木 一憲
	受付方法	電話：048-948-7397 メール kokukuruhoiku@gmail.com
八潮市	担当課	保育課
	所在地	埼玉県八潮市中央一丁目2番地1
	受付時間	8時45分～17時15分
	受付方法	八潮市役所 2F 子育て福祉部 保育課 窓口

《 虐待防止 》

当園は、利用乳児の人権の擁護・虐待の防止等のため、責任者を設置し、職員に必要な研修を実施しています。虐待が疑われる場合には、速やかに責任者に報告し適切な対応を図るものとします。

